

第2章 前期計画の総括

1 前期計画の評価方法

小平市では、平成22年度に策定した「小平市下水道プラン」に基づき、施策の着実な推進を図るため、前期計画においては、各年度で施策に対する進捗状況の把握を行ってまいりました。

図2-1に示すPDCAサイクル*の考えに基づいた今回の見直しにあたり、今後の施策の方向性と目標の検討のため、前期計画の総括（評価）を行います。

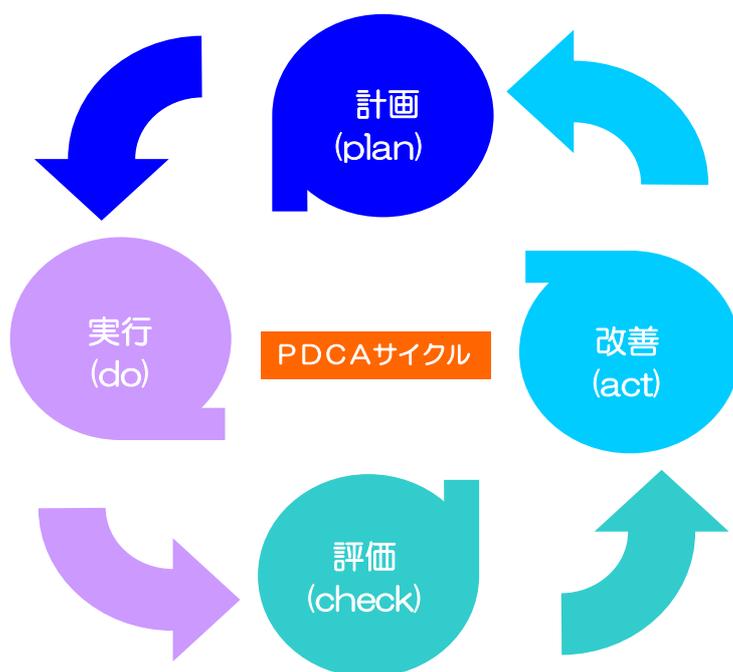


図2-1 計画見直しのイメージ（PDCAサイクル：5年で1サイクル）

2 各施策の取り組み状況と評価

「小平市下水道プラン」に位置づけられている各施策の前期計画における取り組み状況及び評価を次ページ以降に示します。



注. 図中の★については、全施策の中での重点施策を示します。

図 2-2 小平市下水道プラン（前期計画）における施策体系

表 2-1 前期計画総括表（基本方針Ⅰ.環境に配慮したまちづくり）

基本方針	施策	前期計画期間 (H23~H27) 目標	主な成果	平成27年度末 成果見込	評価	
Ⅰ 環境に配慮したまちづくり	1 汚水処理対策 (1)土地区画 整理事業※や 道路整備等の 開発に併せた 管きよ整備 <P.10>	目標	開発に併せた遅滞ない 整備	整備路線 4路線 (累計)	達成 	
		目標 数値等	整備路線：3路線		○都道拡幅及び都市計画道路 整備に伴う新設管きよの設置 を実施しました。 ○前期整備予定としていた路 線については、整備が完了 し、その他の路線も含め、道 路整備に併せた遅滞ない整備 を実施しています。	
	<P.11>	目標	下水道への接続促進	水洗化率 99.2%* (累計)		未達成 
		目標 数値等	水洗化率：100%		○市内全域の未水洗家屋を訪 問し、接続状況調査およびPR 文書の配布（市内の下水道工 事店会へ依頼）を実施しまし た。 ○平成22年度末から1.8ポイン ト向上し、一定の取り組み 効果が見られますが、近年の 水洗化率の伸びは横ばい傾向 にあります。	
	2 合流式下水道※ 改善対策 重点施策	(1)雨水浸透 施設の設置 <P.12>	目標	雨水浸透ます※の設置	雨水浸透ます 設置数 308基 (累計)	達成 
			目標 数値等	設置基数：209基 (平成25年度までに設 置)		
3 雨水浸透対策	(1)雨水浸透 施設の設置促進 <P.14>	目標	関係各課等との連携に よる設置促進	浸透量 385m ³ /hr (累計)	達成 	
		目標 数値等	設置浸透量： 約270m ³ /hr (平成25年度までの下 水道課対策量)			○平成27年度末見込みで、下 水道課設置の雨水浸透ますの 設置浸透量は385m ³ /hrを予 定しており、目標値を大きく 上回る結果となります。 ○その他、市民の皆様への雨 水浸透ますの設置費用の助成 を行い、浸透施設の設置促進 を図っています。
4 資源の有効利用	(1)雨水貯留 施設の設置促進 <P.15>	目標	関係各課等との連携に よる設置促進	雨水貯留施設 設置数 3件	達成 	
		目標 数値等	新規に建設する公共施 設への雨水貯留施設の 設置			○新規公共施設への雨水貯留 施設への設置を実施しまし た。 ※いずれも、資源の有効利用 の観点から、トイレの洗浄及 び散水等の中水道※として利 用しています。
	(2)下水道資 源(再生水※、 下水汚泥※)の利 用促進検討等 <P.16>	目標	再生水の利用継続及び 建設資材等の利用促進 検討	再生水の利用継続や 汚泥焼却灰を使った 建設資材（管きよ） の利用	達成 	
		目標 数値等				○東京都との連携により野火 止水や玉川上水等への再生 水の送水を行っています。 ○下水道管きよの築造工事に 汚泥焼却灰を使用した鉄筋コ ンクリート管を採用しまし た。 (平成25年度以降の鉄筋コン クリート管のうち、全てを汚 泥焼却灰使用のものを利用し ています)
5 施設の適正管理	(1)下水道台 帳（電子化） 等による施設 管理 <P.17>	目標	システムの継続的な活 用	汚水・雨水管新設工 事、宅地開発、新設 公設ます等の反映 (H23~H27) 補修・苦情履歴管理 ソフト導入 (H23)	一部 未達成 	
		目標 数値等	管路調査成果の取り込 み 補修・苦情履歴管理ソ フト導入			○稼働中の下水道台帳システ ムに新規の工事情報の入力を 行うとともに、修繕や苦情情 報等の履歴を記録できる維持 管理ソフトを導入しました。 ○管路調査成果の取り込みに ついては、未実施です。
	(2)管きよの つまり、臭気 対策の実施 <P.18>	目標	下水道への排出に対す るPR及び定期的な清掃 の実施	清掃件数 H23：4件 H24：1件 H25：2件 H26：2件 H27：未定	達成 	
目標 数値等	清掃件数：10件/年	○市報やホームページ等によ るPR（油・断・快道！下水 道）を実施しました。 ○事業所等から排出される油 （ラード）による管きよのつ まりの清掃を実施しました。 （つまりが確認された段階で 速やかな対応を実施しまし た）				

注1. ★は下水道プラン計画初年度の平成 23 年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

表 2-2 前期計画総括表（基本方針Ⅱ.安心して暮らせるまちづくり）

基本方針	施 策		前期計画期間 (H23~H27) 目 標	主な成果	平成27年度末 成果見込	評価
Ⅱ 安心して暮らせるまちづくり	1 浸水対策 重点施策	(1)未整備地区における雨水管きよ整備 <P.19>	目 標 浸水被害歴がある地区の整備	○浸水被害歴地区の整備を優先に管きよ整備を進めてきており、浸水被害の軽減がみられます。	浸水被害歴地区整備進捗率 91.9%★ (累計) 雨水管きよ整備率 17.7%★ (累計)	達成 
			目 標 数値等 浸水被害歴地区整備進捗率：86% (雨水管きよ整備率：15.9%)			
		(2)雨水貯留・浸透施設の設置促進 <P.21>	目 標 関係各課等との連携による設置促進	○流出抑制施設に係る関係各課との連携のもと、雨水貯留施設及び浸透施設の設置を促進しています。(I-2 合流下水道の改善対策、I-3 雨水浸透対策、I-4 資源の有効利用に同じ)	—	達成 
	(3)市民等との連携（被害軽減に対する取り組み） <P.22>	目 標 関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施	○関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等を実施しました。 (平成23年度は、東日本大震災の影響で、水防訓練が中止)	水防演習等の実施回数 H23：2件 H24：3件 H25：4件 H26：3件 H27：4件	達成 	
		目 標 数値等 水防訓練等の実施回数：3回/年				
	2 地震対策	(1)重要な管きよの耐震化 <P.23>	目 標 災害対策本部や医療拠点からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	○平成26年度に、平成25年度に策定した「小平市総合地震対策計画」に基づき、今後の耐震化対象路線の調査及び診断を実施した結果、対象路線の全路線で、耐震性が確保されていることを確認しました。 ○避難所にマンホールトイレ※を設置しました。	耐震化達成率 100%★ (累計)	達成 
	目 標 数値等 地震対策対象路線における耐震化達成率：48%					
3 施設の老朽化対策 重点施策	(1)計画的な点検・調査の実施 <P.24>	目 標 布設年次が古い地区から順次実施	○市内を8分割して毎年度実施していた目視調査は平成25年度に市内全域を完了しました。 ○平成26年度からは、長寿命化※対策事業にて、対策優先度を加味した点検・調査を実施しています。	点検・年間調査延長 H23：73km H24：72km H25：44km H26：11km H27：7km	一部未達成 	
		目 標 数値等 点検・調査延長：50km/年				
	(2)施設の長寿命化 <P.25>	目 標 長寿命化計画（基本構想及び事業計画）の策定	○平成25年度に、市内の下水道施設全般の今後の維持管理方針として「小平市下水道長寿命化基本構想」を策定しました。 ○事業計画については、目標から1年遅れたものの、前期計画期間内である平成27年度に策定予定です。	H25：基本構想策定 H27：事業計画策定	達成見込み 	
	目 標 数値等 平成25年度：基本構想 平成26年度：事業計画					

注1. ★は下水道プラン計画初年度の平成23年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

表 2-3 前期計画総括表（基本方針Ⅲ.環境意識が高いまちづくり 基本方針Ⅳ.下水道経営基盤の強化）

基本方針	施策	前期計画期間 (H23~H27) 目標	主な成果	平成27年度末 成果見込	評価	
Ⅲ 環境意識が高いまちづくり	1 環境学習の継続 (1)環境に対する情報発信及び市民意見聴取 <P.26>	目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び市民意見聴取	○イベント・展示情報等について、「ふれあい下水道館」ホームページにて情報発信を実施しました。 ○東京開催の下水道展において、ブースを出展し、市の下水道事業に対してPRを行いました。	ホームページへの掲載回数 H23：18回 H24：19回 H25：19回 H26：23回 H27：30回	達成 
		目標 数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：12回/年（月1回掲載）			
Ⅲ 環境意識が高いまちづくり	(2)「ふれあい下水道館」の活用 <P.27>	目標	イベントの開催や展示の実施	○「ふれあい下水道館」において、各種イベント・展示や学習講座、特別講話会を実施しました。 ○ふれあい下水道館については、平成27年度に来館者数40万人を達成したところであり、多くの方に来館していただいています。	イベント等開催回数 H23：26回 H24：28回 H25：28回 H26：27回 H27：32回	達成 
		目標 数値等	イベント等開催回数：12回/年（月1回開催）			
Ⅳ 下水道経営基盤の強化	1 経営の効率・健全化 (1)計画的な財政運営 <P.28>	目標	経営の効率化	○年々、下水道事業債の残高は減少しており、財政負担が軽減されてきています。 ○財政収支見通しに基づき、事業を実施することによる経営の効率化を実施しています。	下水道事業債の残高 87億円*	達成 見込み 
		目標 数値等	下水道事業債*の残高：90億円			
	(2)公営企業会計*への移行検討 <P.29>	目標	公営企業会計への移行検討	○公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討しています。	検討実施	達成 見込み 
Ⅳ 下水道経営基盤の強化	2 収入の適正化 (1)未接続家屋の解消（下水道への接続依頼） <P.30>	目標	下水道への接続促進による下水道使用料*収入の増加	○市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査およびPR文書の配布（市内の下水道工事店会へ依頼）を実施しました。 ○平成22年度末から1.8ポイント向上し、一定の取り組み効果が見られますが、近年の水洗化率の伸びは横ばい傾向にあります。	水洗化率 99.2%* （累計）	未達成 
		目標 数値等	水洗化率：100%			
Ⅳ 下水道経営基盤の強化	(2)下水道使用料金適正化の検証 <P.31>	目標	経費回収率（汚水処理費回収率）の改善	○下水道事業債の償還額の減少（汚水処理費の減少）により、経費回収率（汚水処理費回収率）は向上し、平成25年度に経費回収率は100%以上となり、下水道使用料で汚水処理費用を賄うことができるようになりました。	経費回収率 （汚水処理費回収率） 113.3%*	達成 
		目標 数値等	経費回収率（汚水処理費回収率）：100%			

注1. ★は下水道プラン計画初年度の平成23年度以前からの数値を含む累計

注2. 評価 達成：目標を達成したもの 一部未達成：目標の一部が未達成のもの 未達成：目標を達成できなかったもの

施策 I - 1 汚水処理対策

(1) 土地区画整理事業*や道路整備等の開発に併せた管きょ整備

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

現在では全ての市民が下水道を利用することができます。

今後は、土地区画整理事業や都市計画道路の整備等があった場合についても、当該地区の市民が遅滞なく下水道を利用できる環境の整備を進めます。

表 2-4 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きょ整備			
目標	開発に併せた遅滞ない整備	同左	同左
目標数値等	整備路線：3路線	計画見直し時に設定	—

注. 平成 22 年度現在予定されている道路整備等に伴う管きょ整備路線数を前期における目標とします。

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 都道拡幅 2 路線（都道 133 号線、都道 227 号線）及び都市計画道路 2 路線（小平 3・3・3 号線、小平 3・4・23 号線）の計 4 路線の整備に伴う新設管きょの設置を実施しました。
- 整備にあたっては、道路管理者等との調整を図り、実施しています。



写真 2-1 小平都市計画道路 3・4・23 号線

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 前期計画期間内に 4 路線について整備を行い、前期目標の 3 路線を達成しました。
- その他の路線も含め、道路整備に併せた遅滞ない整備を実施しています。

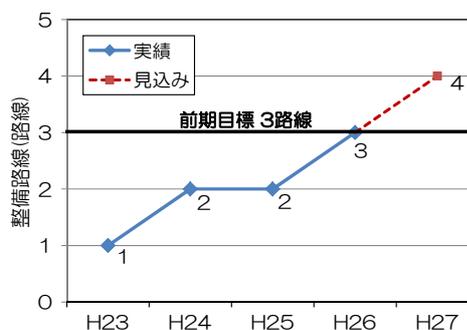


図 2-3 整備路線実績 (H23 年度からの累計値)

施策 I - 1 汚水処理対策

(2) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

未接続家屋の解消は、生活環境の改善や水質保全への寄与とともに、下水道使用料*収入の増加による経営改善につながります。

今後は、水洗便所改造資金融資あっせんや利子補給について継続するとともに、下水道へ接続していない方々に対して、戸別訪問や文書配布を行うことにより、下水道（汚水処理）に対する理解を求め、速やかに下水道に接続してもらうことで全市民が下水道を利用するまちを目指します。

※下水道への接続による下水道使用料収入増加は、経営健全化にも寄与します。

表 2-5 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）			
目標	下水道への接続促進	同左	同左
目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持	—

注. 水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区域内人口 × 100
平成 21 年度末 水洗化率：97.2%

前期計画における取り組み状況 【Do】

■市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査およびPR文書の直接配布（市内の下水道工事店会へ依頼）等を実施しました。

<戸別訪問実績>

H23：508件、H24：261件、H25：188件、H26：275件、H27(予定)：220件

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標未達成

■平成 27 年度末見込みでの水洗化率は 99.2%であり、前期目標(100%)の達成は困難な状況です。

■平成 22 年度末から平成 26 年度末にかけて 1.8 ポイント向上(未水洗世帯 818 世帯解消)しており、一定の取り組み成果がみられますが、近年の水洗化率の伸びは横ばい状況にあります。

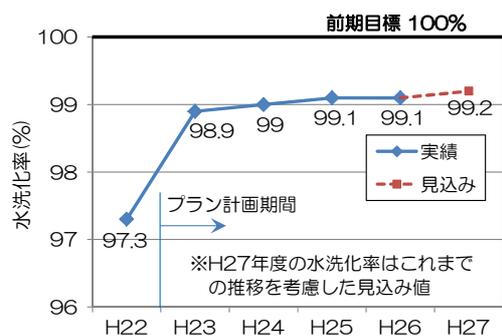


図 2-4 水洗化率の推移

施策 I-2 合流式下水道*改善対策（重点施策）

（1）雨水浸透施設の設置

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

汚水と雨水を同一の管きよで排除する合流式下水道については、雨天時の公共用水域*への未処理水放流による水環境の悪化など、その改善が求められており、当面の目標として、合流式下水道から排出される汚濁負荷量*を分流式下水道*並み以下にすることが求められています。

小平市では、平成 21 年度に策定した「小平市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、雨水浸透施設の設置を行います。

表 2-6 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水浸透施設の設置 (合流式下水道改善対策)			
目標	雨水浸透ます* の設置	関係各課等との連携 による設置促進	同左
目標数値等	設置基数：209 基 平成 25 年度までに設置		—

注、「小平市合流式下水道緊急改善計画」における目標数値（浸透量）を達成するために下水道課において設置すべき雨水浸透ます数を前期における目標とします。

なお、「小平市合流式下水道緊急改善計画」においては、当面の改善目標（放流負荷量の分流式下水道並み以下）を平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で達成することとしています。

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 「小平市合流式下水道緊急改善計画」期間である平成 25 年度末までに、雨水浸透ます（道路）を 271 基（計画 209 基）を設置しました。さらに、平成 26 年度には 18 基を設置し、平成 27 年度は 19 基を設置予定です（プラン前期期間では、308 基設置見込み）。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 合流式下水道緊急改善計画における目標を達成しています。また、目標年次（平成 25 年度）以降についても、継続して取り組みを実施しています。

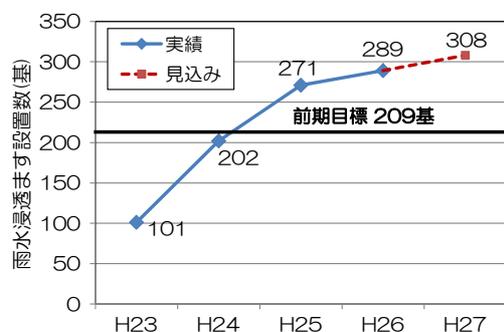


図 2-5 道路の雨水浸透ます設置数 (H23 年度からの累計値)

<参考：合流式下水道*改善事業の全体的な取り組みについて>

合流式下水道においては、大雨時には、汚水が雨水で希釈されるという理由から、水再生センター*で処理しきれない未処理の下水が公共用水域*（河川等）に放流されているのが現状であり、水質汚染の問題が発生しています。このような問題を受け、平成16年4月1日施行（平成15年9月改正）の下水道法施行令では、貯留・浸透施設を主とした雨水流出抑制による、合流改善事業が義務付けられています。

合流改善は国の緊急課題とされ、平成16年度に、東京都でも多摩地域の合流式下水道改善対策協議会が設置され、多摩地域の合流改善計画の基本方針を定め、処理区の対策方針を示しています。

小平市では、平成17年度に策定した「小平市合流式下水道緊急改善計画」に基づき、道路上に設置する雨水浸透ます*の設置のほか、宅地内については、雨水浸透ます設置の助成、開発事業による雨水浸透施設の設置の指導、開発指導以外での宅内排水設備*としての雨水浸透施設設置の要請（合流地域 10mm/hr 分（分流地域 60mm/hr））など、取り組みを進めてまいりました。その結果、平成25年までに定められた目標雨水浸透量 30,892 m³/hr を上回る、40,234 m³/hr の浸透量を確保し、目標を達成いたしました。

表 2-7 合流改善事業における市全体での取り組み状況（H7 年度～H25 年度）

浸透施設種別		浸透量	備考
雨水浸透ます（道路）	580 箇所 [537 箇所]	831 m ³ /hr [692 m ³ /hr]	下水道課及び道路課設置 []内 H18～下水道課設置
雨水浸透ます（宅内）	22,230 箇所	10,246 m ³ /hr	開発事業、排水設備、雨水浸透ます助成
雨水浸透トレンチ*	31,310m	27,505 m ³ /hr	開発事業
透水性舗装		834 m ³ /hr	都道及び市道
浸透井（吸込槽）		767 m ³ /hr	道路課設置、開発事業
その他雨水浸透施設		51 m ³ /hr	
浸透能力合計		40,234 m³/hr	

注. 合流式下水道区域内の取り組み状況

注. 透水性舗装、浸透井、その他浸透施設の浸透量は、平成20年度以前の集計結果。
平成21年度以降は、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチのみ集計。

施策 I-3 雨水浸透対策

(1) 雨水浸透施設の設置促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

都市化の進展に伴い雨水の地中への浸透が減少したことにより、湧水の枯渇や平常時における河川流量の減少等がみられます。また、近年、ヒートアイランド現象*等の地球温暖化*も問題となっています。

関係各課との連携のもと、雨水浸透施設の設置を促進し、雨水を地中へ浸透させることにより、健全な水循環*の構築に寄与します。また、地表に水を保持することにより、地球温暖化防止にも寄与します。

表 2-8 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水浸透施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	設置浸透量： 約 270m ³ /hr (平成 25 年度までの 下水道課対策浸透量)	計画見直し時に設定	—

注. 浸透量 (m³/hr) = 1時間あたりの地中に浸み込む水の量

前期期間の目標である下水道課対策浸透量約 270m³/hr は、「小平市合流式下水道*緊急改善計画」において下水道課が設置すべき雨水浸透ます*数 209 基に、下水道課において設置する雨水浸透ます 1 基あたりの浸透量 1.296m³/hr を乗じた値です(浸透量約 270m³/hr とは、1時間に 270m³の水が地中に浸透することを意味し、270m³は 25m プール(幅 12m×長さ 25m)に 90cm の高さまで水を貯めた量に相当します)。

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 合流式下水道改善対策も踏まえた雨水浸透ます(道路)を 308 基設置し、約 385m³/hr の浸透量を確保する見込みです(下水道課)。
- 雨水浸透ますの設置費用の助成を実施しました(水と緑と公園課)。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 平成 27 年度末見込みで、下水道課設置の雨水浸透ますの設置浸透量は 385m³/hr を予定しており、目標値を大きく上回る結果となります。
- その他、雨水浸透ますの設置費用の助成を行い、浸透施設の設置促進を図っています。

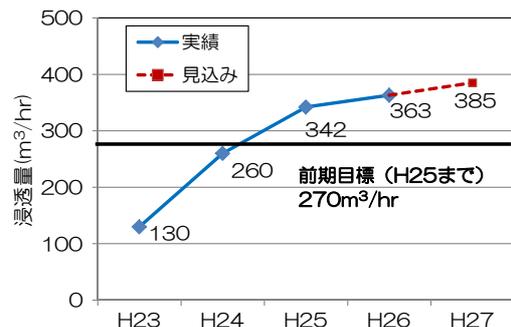


図 2-6 雨水浸透ます設置浸透量 (H23 年度からの累計値)

施策Ⅰ-4 資源の有効利用

(1) 雨水貯留施設の設置促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

雨水を貯留することにより、トイレ用水や散水等の中水道*として利用することが可能です。また、貯留した雨水を道路等に打ち水*することにより、近年のヒートアイランド現象*等の地球温暖化*の緩和に対する効果が期待されます。

雨水を利用することで資源の有効利用を図るため、関係各課等との連携のもと、雨水貯留施設の設置を促進します。

表 2-9 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水貯留施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■平成23年度以降に新規に建設した公共施設3件（小川町1丁目地域センター・児童館、小川西町保育園、仲町公民館・図書館）に、雨水貯留施設の設置を実施しました。



写真 2-2 小川町 1 丁目地域センター・児童館



写真 2-3 仲町公民館・図書館

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■新規に建設された公共施設については、雨水貯留施設を設置しています。

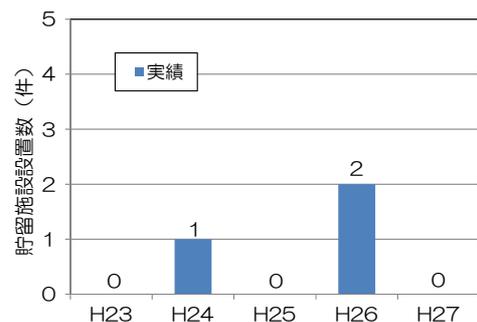


図 2-7 雨水貯留施設設置数 (公共施設)

施策 I-4 資源の有効利用

(2) 下水道資源（再生水*、下水汚泥*建設資材等）の利用促進検討等

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市を流れる野火止用水や玉川上水等は、東京都の多摩川上流水再生センター*で高度処理*された再生水が流れています。また、下水汚泥については、建設資材等に資源化され利用されています。

再生水の利用継続や下水汚泥を資源化した建設資材等の利用を促進し、地域の循環型システムの構築に貢献していきます。

表 2-10 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等			
目標	再生水の利用継続及び建設資材等の利用促進検討	再生水の利用継続	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 東京都との連携により野火止用水や玉川上水等への再生水送水を継続しています。
- 下水道の管きょ築造工事の際、粒度調整灰（スーパーアッシュ）を使用した鉄筋コンクリート管を使用しました（平成23年度以降に設置した鉄筋コンクリート管 2,275.0m のうち、1,810.8m について、再生材を使用）。



注. 汚泥焼却灰を粉砕加工して粒度を小さく揃えたもの

写真 2-4 スーパーアッシュ

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 再生水の利用継続や汚泥焼却灰を使った建設資材（管きょ）の利用を進めています。
- 平成 25 年度以降、使用する鉄筋コンクリート管のうち、全てを汚泥焼却灰使用のものを利用して

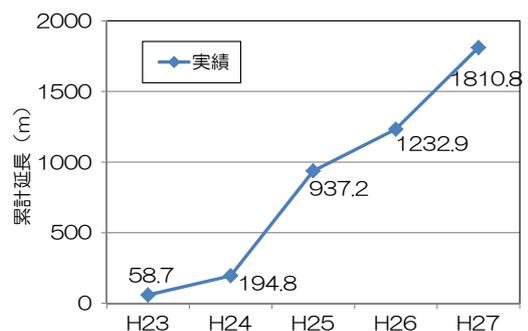


図 2-8 再生材使用延長 (H23 年度からの累計値)

施策 I-5 施設の適正管理

(1) 下水道台帳（電子化）等による施設管理

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市では、膨大な延長の管きょを有しています。今後、下水道台帳システムを活用し、維持管理情報とリンクさせて一元管理を行うなど、適正な管理を行うことにより下水道を持続的なものとし、市民の生活環境と周辺環境の保全を図ります。

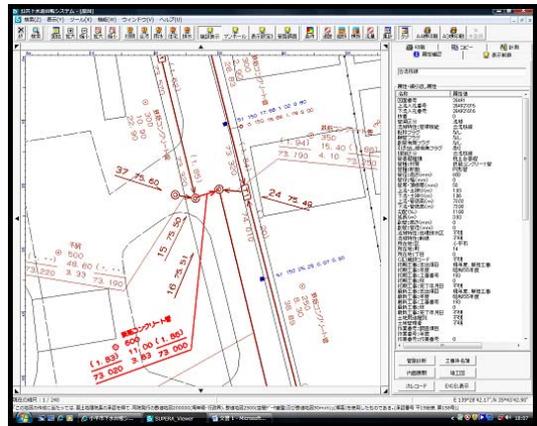


図 2-9 下水道台帳システム

表 2-11 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
下水道台帳（電子化）等による施設管理			
目標	システムの 継続的な活用	同左	同左
目標数値等	管路調査成果の取り 込み 補修・苦情履歴管理 ソフト導入	計画見直し時 に設定	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■稼働中の下水道台帳システムに新規の工事情報の入力を行うとともに、平成 23 年度に修繕や苦情情報等の履歴を記録できる維持管理ソフトを導入しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標一部未達成

- 新規工事の情報（施設状況）については、速やか（翌年度）に下水道台帳システムに反映させています。
- 下水道台帳システム上で、修繕や苦情情報等の維持管理情報が確認できるようになり、施設状況と併せた一元管理が可能となっています。
- 下水道台帳システムの現在の機能では、管路調査成果の取り込みができないため、機能拡充について、システム会社との調整が必要となります。

施策 I-5 施設の適正管理

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道は、市民が生活する上で欠かせない施設であり、一時もその機能を停止することはできません。

家庭や事業所から流出される油や異物は、管きよのつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となります。また、有害物質の流入があると下水の処理機能に支障をきたします。

下水道の機能維持のために、市報やホームページ等でのPRや定期的な清掃を行い、適正な管理を行っていきます。

表 2-12 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
管きよのつまり、臭気対策 の実施			
目標	下水道への排出に対するPR及び定期的な清掃の実施	同左	同左
目標数値等	清掃件数： 10件/年		—

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 市報やホームページ等によるPR（油・断・快適！下水道）を実施しました。
- 平成26年度までの計画期間内には、事業所等から排出される油（ラード）による管きよの詰まりについて、1～4件/年発生し、清掃を実施しました。
- また、汚物や土砂堆積に対する清掃も実施しました。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 油（ラード）によるつまりに対して、清掃を実施しています（つまりが確認された段階で速やかな対応を実施しております）。

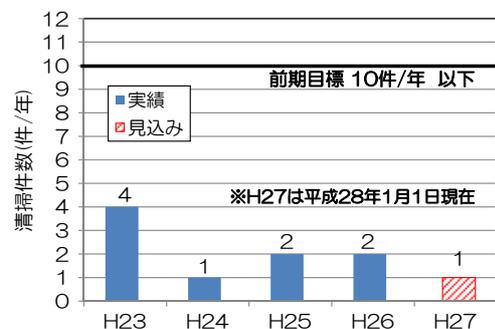


図 2-10 管きよのつまりに対する清掃件数

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点対策）

（1）未整備地区における雨水管きよ整備

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

市では、1時間あたり50mmの降雨を対象とした能力を有する管きよの整備を進めています。雨水管きよの未整備地区及び浸水被害地区があることから、雨水管きよの新規整備を行い、浸水軽減を図ります。また、整備にあたっては、既設管きよ（在来管※）を有効活用するとともに、都市計画道路築造等に併せた整備により、整備の効率化を図ります。

表 2-13 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
未整備地区における雨水管きよ整備			
目標	浸水被害歴がある地区の整備	同左	その他の主要枝線の整備
目標数値等	浸水被害歴地区整備進捗率：86% 〔雨水管きよ整備率：15.9%〕	浸水被害歴地区整備進捗率：100% 〔雨水管きよ整備率：18.3%〕	—

注 1. 浸水被害歴地区整備進捗率(%) = 浸水被害歴地区雨水管きよ整備済み区域面積 / 浸水被害歴地区雨水管きよ整備対象区域面積 × 100

平成 21 年度末 浸水被害地区雨水管きよ整備進捗率：73%

注 2. 雨水管きよ整備率(%) = 雨水管きよ整備済み区域面積 / 雨水管きよ整備対象区域面積 × 100

平成 21 年度末 雨水管きよ整備率：13.4%

※雨水管きよ整備対象区域面積については、雨水管きよの未整備地区（分流式下水道※区域）654.6ha を対象として算出しています。

注 3. 実際の整備にあたっては、目標として示したように浸水被害歴がある地区を優先し、浸水被害の状況等を踏まえて整備を進めていきます。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 下記の箇所への雨水管きよ整備を実施しました。

表 2-14 雨水管きよ整備箇所

年度	件数(件)	実施箇所
H23	5	花小金井3丁目、4丁目、5丁目
H24	6	大沼町1丁目、花小金井2丁目、3丁目、5丁目
H25	4	大沼町6丁目、花小金井2丁目、3丁目
H26	5	大沼町2丁目、6丁目、花小金井2丁目、3丁目
H27(予定)	6	大沼町2~7丁目、花小金井8丁目、花小金井南町2丁目

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 浸水被害歴地区の整備については、9割以上の地区の整備が完了しており、前期計画の目標とした86%を達成しています。
- また、全体の目標についても達成している状況にあります。

表 2-15 浸水被害歴地区整備進捗率と雨水管きよ整備率の推移

項目		年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27(予定)
浸水被害歴地区	整備済み区域面積 (ha) ①		93.4	96.0	102.3	106.4	109.7	110.1
	整備対象区域面積 (ha) ②		119.8	119.8	119.8	119.8	119.8	119.8
	整備進捗率 (%) ①/②×100		77.9	80.1	85.3	88.8	91.5	91.9
分流地区(雨水)	整備済み区域面積 (ha) ③		93.6	96.0	102.3	106.9	111.7	116.0
	整備対象区域面積 (ha) ④		654.6	654.6	654.6	654.6	654.6	654.6
	雨水管きよ整備率 (%) ③/④×100		14.3	14.6	15.6	16.3	17.0	17.7



写真2-5 雨水管きよ整備状況

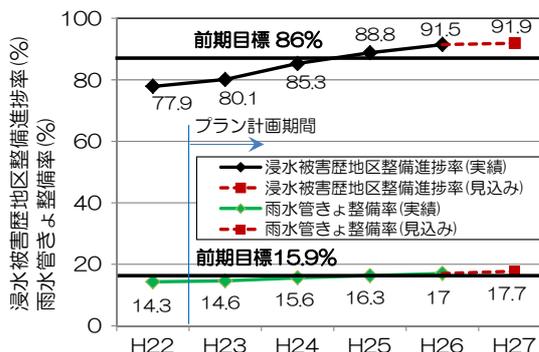


図 2-11 浸水被害歴地区整備進捗率及び雨水管きよ整備率

- 延長ベースでの雨水管きよ整備率は、平成 26 年度末で 38.4%（整備延長 14,532m/分流式下水道*区域の雨水整備に係る全体計画延長 37,821m）となっています。
- 分流区域（石神井中部排水区を除く）の在来管*の延長は、約 69km（市管理約 38km、都管理約 9km、私管理約 16km、管理者不明約 6km）、排水面積としては 462.13ha をカバーしており、これら在来管の排水能力によって、浸水被害がある程度抑えられている状況にあります。

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点対策）

（2）雨水貯留・浸透施設の設置促進

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

近年では、整備水準を超える局地的な大雨の発生や都市化の進展による雨水流出量の増加もあり、浸水危険度の増大が懸念されます。

管きよの整備以外にも雨水流出抑制施策（雨水貯留・浸透施設の設置）等により、総合的に浸水対策を実施していきます。

表 2-16 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水貯留・浸透施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携 による設置促進	同左	同左

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 下記施策に対する取り組みを実施しました（取り組み状況については、各施策を参照）。

I-2 合流式下水道*改善対策、I-3 雨水浸透対策、I-4 資源の有効利用

表 2-17 雨水貯留・浸透施設設置に係る市の取り組み

貯留・浸透施設種別	設置場所	小平市の取り組み
雨水貯留槽	公共施設	・施設設置（各施設管理者）
雨水浸透ます（道路）	道路	・施設設置（道路課及び下水道課）
雨水浸透ます（宅内）	宅内	・宅内の排水設備*申請時における雨水浸透施設設置の要請（下水道課） ・雨水浸透ます*設置の助成（水と緑と公園課） ・開発指導における雨水浸透施設設置の指導（都市計画課）
雨水浸透トレンチ*	宅内	・開発指導における雨水浸透施設設置の指導（都市計画課）
透水性舗装	道路	・施設設置（道路課）
浸透井（吸込槽）	道路等	・施設設置（道路課） ・開発指導における雨水浸透施設設置の指導（都市計画課）

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 流出抑制施設に係る関係各課との連携のもと、雨水貯留施設及び浸透施設の設置を促進しています。

施策Ⅱ-1 浸水対策（重点対策）

（3）市民等との連携（被害軽減に対する取り組み）

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

浸水被害の軽減を図るためには、雨水管きよ等の施設だけでは、限界があります。また、施設の建設には、莫大な費用と期間を要することから、市民にも浸水に対する意識を持って頂き、被害の軽減に努めて頂く必要があります。市では、関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の実施により、市民等の自助*・共助*を支援していきます。

表 2-18 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
市民等との連携(被害軽減に対する取り組み)			
目標	関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施	同左	同左
目標数値等	水防演習等の実施回数：3回/年		—

注. 対象訓練：小平市総合水防演習、小平市総合防災訓練、応急給水訓練（平成 22 年度実績）

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 下記の水防演習等を実施しました。

H23：応急給水訓練、東京都及び西東京市・武蔵野市・小金井市との合同防災訓練
※水防訓練は震災の影響で中止

H24：水防訓練、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会
※防災訓練は雨天中止

H25：水防訓練、防災訓練、応急給水訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

H26：水防訓練、防災訓練、応急給水訓練

H27（予定）：水防訓練、応急給水訓練、防災訓練、ウォーターパッカー取扱い講習会

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 概ね、毎年水防演習等を3回以上実施しています。

（平成 23 年度は、東日本大震災の影響で、水防訓練が中止）

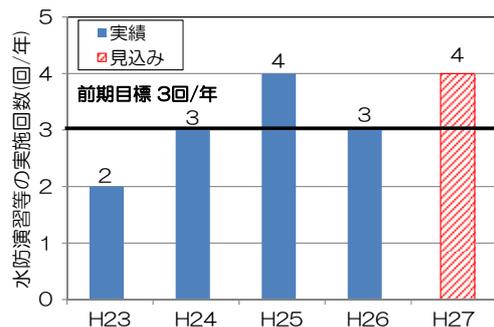


図 2-12 水防演習等の実施回数

施策Ⅱ-2 地震対策

(1) 重要な管きよの耐震化

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

大規模な地震においては下水道施設に被害を受けることが想定されるため、地震に備えて対策を実施することが求められます。管きよの耐震化を進めるとともに、関係各課と連携し、簡易トイレの確保や減災対策を進め、被害の最小化に向けて総合的な対策を実施していきます。

表 2-19 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
重要な管きよの耐震化			
目標	災害対策本部や医療拠点からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	避難所からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	その他の重要な管きよの耐震化(後述の施設の老朽化対策との調整を図り実施)
目標数値等	地震対策対象路線における耐震化達成率：48%	地震対策対象路線における耐震化達成率：100%	—

注. 地震対策対象路線における耐震化達成率(%) = 耐震化実施済み延長 / 耐震化対象路線延長 × 100

なお、地震対策事業については、災害対策本部や医療拠点、避難所から排水を受ける小口径管きよ約 7.8km について、優先的に耐震化を図る予定としています。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 下記の調査・診断及び工事を実施しました。

表 2-20 地震対策の実施内容

年度	地震対策調査・耐震化工事	耐震化対策延長
H22	災害対策本部及び医療拠点2箇所からの排水を受ける管渠の耐震化工事	0.5km
H23	医療拠点3箇所からの排水を受ける管渠の耐震化工事	1.1km
H24	避難所5箇所及び医療拠点4箇所からの排水を受ける管渠の耐震化工事	2.2km
H25	「小平市総合地震対策計画」策定	—
H26	耐震調査・診断 延長 6.7km	6.7km
H27(予定)	避難所等に接続する取付管耐震化工事(更生工事)	—

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■ 平成 26 年度に、平成 25 年度に策定した「小平市総合地震対策計画」に基づき、今後の耐震化対象路線の調査及び診断を実施した結果、対象路線の全路線で、耐震性が確保されていることを確認しました。

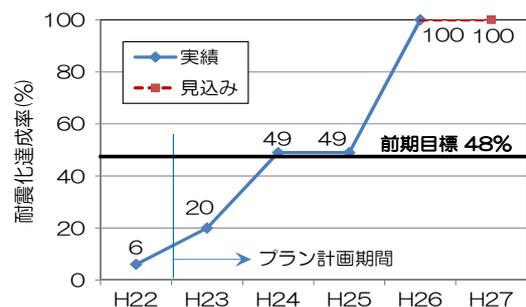


図 2-13 耐震化達成率

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策）

(1) 計画的な点検・調査の実施

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

当初に建設した管きょは 40 年以上経過しており、老朽化が懸念されます。今後、これらの管きょの老朽化に伴う取替え時期が集中することから、莫大な費用が必要となります。

計画的な点検・調査を実施し、適切な診断のもと、予防保全的な維持管理を行っていきます。

表 2-21 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
計画的な点検・調査の実施			
目標	設置年次が古い 地区から順次実施	同左	同左
目標数値等	点検・調査延長： 50km/年	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■下記の点検・調査を実施しました。

H23：目視調査（本管 57km、在来管*16km（合計 73km））

H24：目視調査（本管 72km）

H25：目視調査（本管 42km、在来管 2km（合計 44km））

H26：長寿命化*対策による鈴木処理分区の目視及びTVカメラ調査（本管 11km）

H27（予定）：長寿命化対策による鈴木処理分区の目視及びTVカメラ調査（本管 7km）

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標一部未達成

■市内を8分割して毎年度していた目視調査は、平成25年度までに市内全域を完了しました。平成26年度からは、長寿命化対策事業にて、対策優先度を加味した点検・調査を実施しています。

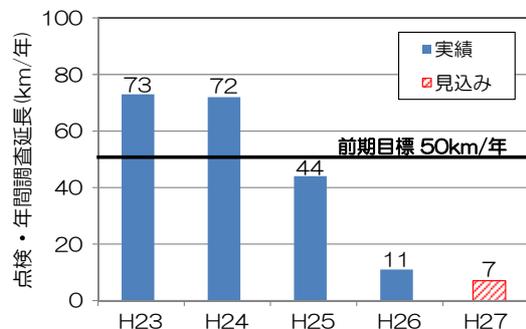


図 2-14 点検・調査延長

施策Ⅱ-3 施設の老朽化対策（重点施策）

(2) 施設の長寿命化*

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市の下水道管きょは昭和45年に着手以降、集中的に整備を進めてきました。今後、これらの老朽化に伴う取替え時期が集中することから、膨大な費用が必要となります。

計画的な点検・調査を実施し、適切な診断のもと、予防保全的な維持管理とともに計画的な長寿命化対策を行い、トータルとしての費用の縮減と平準化を図っていきます。

表 2-22 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
施設の長寿命化			
目標	長寿命化計画(基本構想及び事業計画)の策定	事業計画における選定路線の長寿命化対策	事業計画の策定及び選定路線の長寿命化対策
目標数値等	平成25年度：基本構想 平成26年度：事業計画	長寿命化対策 達成率：100% (事業計画期間内)	—

注. 長寿命化対策達成率(%) = 長寿命化対策実施済み延長 / 事業計画における長寿命化対策選定路線延長 × 100
 なお、基本構想とは、市内全施設の長寿命化対策事業量を想定し、実施すべき優先順位(布設年次が古い地区等)や規模を計画するものであり、事業計画とは、計画期間(おおむね5年間)に実施する地区を定め、長寿命化対策を計画したものです。
 また、長寿命化対策達成率は、事業計画で対策を実施すべきと選定された路線延長に対する対策実施延長の割合とします。

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 下記の施設の長寿命化に対する取り組みを実施しました。

表 2-23 施設の長寿命化に対する取り組み状況

年度	取り組み内容
H23~H24	H25の長寿命化基本構想策定に向けた準備
H25	市内の下水道施設全般の今後の維持管理方針として「小平市下水道長寿命化基本構想」を策定(平成26年3月)
H26	H27予定の鈴木処理分区長寿命化計画策定のための基礎資料として、鈴木処理分区の管渠調査を実施
H27(予定)	H26に引き続き、鈴木処理分区の管渠調査を実施 事業計画を策定予定

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成見込み

- 基本構想については、目標どおり平成25年度に策定しました。
- 事業計画は、目標から1年遅れたものの、前期計画期間内の平成27年度に策定予定です。

(1) 環境に対する情報発信及び市民意見聴取

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道を持続的に運営していくためには、市民や事業者の協力が必要となります。また、下水道は市民の資産であるとともに、市民は下水道への排出者であることを踏まえ、下水道や環境についてより市民に理解を深めて頂く必要があると考えます。

ホームページへの掲載や下水道展への出展等により小平市の下水道事業への取り組みをPRし、下水道や環境に対する意識向上につなげます。また、市民の皆様の意見を、今後の市の下水道事業に役立てます。

表 2-24 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
環境に対する情報発信及び 市民意見聴取			
目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び意見聴取	同左	同左
目標数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新：12回/年（月1回掲載）	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ イベント・展示等の情報について、ホームページ等にて発信を実施しました。

＜ホームページへの掲載回数＞

H23：18回、H24：19回、H25：19回、H26：23回、H27（予定）：30回

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 毎年、二十回前後、ホームページへの掲載を実施し、市民への情報提供を行っています。
- また、東京開催の下水道展において、ブースを出展し、小平市の下水道事業に対して積極的にPRを行いました。

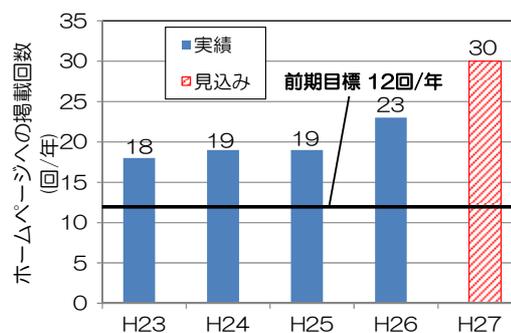


図 2-15 ホームページへの掲載回数

(2) 「ふれあい下水道館」の活用

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

小平市では、地下に埋設された下水道管きょに入ることができるなど、下水道を直接体験できる全国でも貴重な施設「ふれあい下水道館」を有しており、これまで多くの方に下水道や環境について、情報提供する場として活用してきました。

下水道デー等の各種イベントを通じて、下水道や環境に対する市民の意識向上に努めます。



写真 2-6 ふれあい下水道館

表 2-25 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
「ふれあい下水道館」の活用			
目標	イベントの開催 や展示の実施	同左	同左
目標数値等	イベント等開催 回数：12回/年 (月1回開催)	同左	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ イベント・展示や学習講座、特別講話会を実施しました。

表 2-26 イベント・展示等の開催実績（開催数・来場者数）

年度	イベント・展示等	学習講座	特別講話会
H23	6回・4,644人	14回・275人	6回・114人
H24	7回・11,706人	15回・292人	6回・141人
H25	7回・12,103人	15回・320人	6回・122人
H26	7回・10,120人	14回・309人	6回・124人
H27(予定)	12回	14回	6回

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 毎年、20回以上のイベント・展示、学習講座、特別講話会を実施しています。
- また、ふれあい下水道館については、開館20周年となる平成27年度に来館者数40万人を達成したところであり、多くの方に来館していただいています。

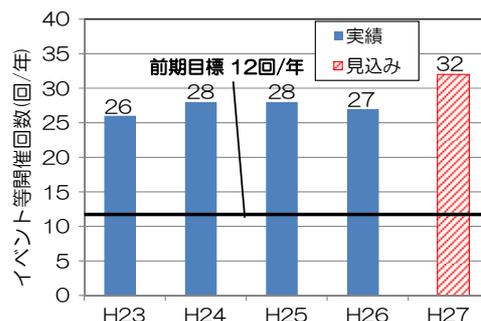


図 2-16 イベント等開催回数

施策Ⅳ-1 経営の効率化・健全化

(1) 計画的な財政運営

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道を持続的に維持していくためには、安定した下水道経営を行って行く必要があります。そのため、今後必要となる事業と見込まれる収入について適切に判断し、計画的な財政見通しを立てることが必要です。

現在、建設時の借金（下水道事業債※）の返済を行っているところですが、返済のピークは過ぎており、財政負担が軽減され、収支状況の改善が見込まれます。

今後は、計画的な財政見通しを検討した上で、下水道事業としての収支バランスを図り、経営基盤を強化するとともに、効率的な事業投資を図ります。

表 2-27 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
計画的な財政運営			
目 標	経営の効率化	同左	同左
目標数値等	下水道事業債の残高： 90 億円	計画見直し時 に設定	—

前期計画における取り組み状況 【Do】

■ 財政収支見通しに基づき、事業を実施しました（償還額は減少）。

<下水道事業債の償還額>

H23：2,227 百万円、H24：2,078 百万円、H25：1,920 百万円、H26：1,688 百万円、
H27（予定）：1,543 百万円

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成見込み

■ 財政収支に基づき、事業を実施することにより、経営の効率化を図りました。

■ 年々、下水道事業債の残高は減少しており、財政負担が軽減されてきています。平成 27 年度では、86 億円と目標値である 90 億円を下回る見込みです。



図 2-17 下水道事業債の残高

(2) 公営企業会計*への移行検討

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道事業の運営にあたっては、市民に対して十分な説明が求められます。

下水道事業は、地方公営企業*としての位置付けから独立した企業として経営が成り立つことが期待されており、下水道事業の計画性や透明性を確保し、市民に対し、下水道事業の財政状況を明らかにしていくことが必要です。

このため、下水道会計については、現在の単式簿記*、現金主義*による官庁会計から、今後は複式簿記*、発生主義*等による公営企業会計とすることが求められています。地方公営企業による会計方式を導入することにより、収入、コスト、資金の調達状況が適切に区分された財務諸表*等を通して、下水道事業の経営状況を理解しやすく公表していくことが可能となることから、公営企業会計方式への移行について検討します。

- ※単式簿記：1つの取引について、一面（1つの科目）のみを把握し、その増減を記入する簿記のこと。
- ※現金主義：現金の収入・支出という事実に基づいて記録すること。
- ※複式簿記：すべての取引を、資産、負債、資本、費用又は収益のいずれかに属する勘定科目を用いて、ある勘定の借方と他の勘定の貸方に同じ金額を記入し、貸借平均の原理に基づいて組織的に記録・計算・整理する簿記のこと。
- ※発生主義：現金の収入や支出に関係なく、収益や費用の事実が発生した時点で計上しなければならない会計上の扱い。

表 2-28 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
公営企業会計への移行検討			
目標	公営企業会計への移行検討		

前期計画における取り組み状況 【Do】

- 公営企業会計への移行に関する国からの情報や近隣自治体の動向に注視するとともに、課内で移行の問題点等を検討しました（平成 32 年 4 月までに公営企業会計への移行が必要）。

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

- 平成 32 年 4 月までに公営企業会計への移行が必要であることから、移行に向けて、検討を行っています。

施策Ⅳ-2 収入の適正化

(1) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

下水道は、雨水公費、汚水私費の考え方にに基づき、運営されています。汚水処理費用については下水道使用料※で負担することとなっており、適正な料金収入となるよう努める必要があります。

今後は、人口が減少していくことも予測されており、また、節水意識の向上もあることから、大幅な下水道使用料の増加は見込めない状況にあります。

したがって、未接続家屋の解消により、収入の適正化を図ります。

表 2-29 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）			
目標	下水道への接続促進	同左	同左
目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持	—

注. 水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区域内人口 × 100
平成 21 年度末 水洗化率：97.2%

前期計画における取り組み状況 【Do】

■市内全域の未水洗家屋を訪問し、接続状況調査およびPR文書の直接配布（市内の下水道工事店会へ依頼）等を実施しました。

＜戸別訪問実績＞

H23：508件、H24：261件、H25：188件、H26：275件、H27(予定)：220件

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標未達成

- 平成 27 年度末見込みでの水洗化率は 99.2%であり、前期目標(100%)の達成は困難な状況です。
- 平成 22 年度末から平成 26 年度末にかけて 1.8 ポイント向上(未水洗世帯 818 世帯解消)しており、一定の取り組み成果がみられますが近年の水洗化率の伸びは横ばい状況にあります。

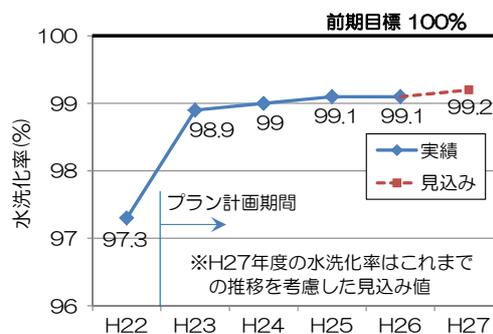


図 2-18 水洗化率の推移

施策Ⅳ-2 収入の適正化

(2) 下水道使用料金適正化の検証

前期計画における施策内容と目標 【Plan】

現在は、汚水処理費用の一部を一般会計※からの繰入金で補っており、下水道使用料※については不足が生じています。将来的には下水道事業債※の償還額の減少等により収支は改善されることが予想されますが、前述の下水道施設の老朽化対策等、新たな事業が始まることから、今後の収支を見極めながら下水道使用料金の適正化について検証していきます。

表 2-30 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
下水道使用料金適正化の検証			
目標	経費回収率(汚水処理費回収率)の改善	将来的な収支の見通しを踏まえた検証	同左
目標数値等	経費回収率(汚水処理費回収率):100%	計画見直し時に設定	—

注. 経費回収率(汚水処理費回収率)(%) = 下水道使用料収入 / 汚水処理費 × 100

平成21年度 経費回収率(汚水処理費回収率):87.2%

なお、経費回収率(汚水処理費回収率)とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の割合を表しており、下水道事業の経営状況を表す数値として用いられます。

前期計画における取り組み状況 【Do】

■下記の状況を踏まえて、今後の下水道使用料金のあり方を検討しました。

- ・小平市の下水道使用料金は、標準世帯の区分(家庭用)では多摩各市(26市)の平均的な金額設定
- ・下水道使用料金収入は減少傾向(ただし、経費回収率は向上)
- ・今後、管さよの老朽化による改築費用が増加

前期計画の取り組みに対する評価 【Check】

目標達成

■平成25年度以降、経費回収率は100%以上となっており、今後の見込み検討の結果、下水道事業債の償還額の減少(汚水処理費の減少)により、経費回収率は100%以上を維持できるものと想定されます。



図 2-19 経費回収率の推移